

# 地域資源活用エネルギー導入推進事業補助金

～体制づくり・啓発支援～



鳥取県では、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、地域住民や地元企業等が連携し、地域と調和して行う小水力発電や木質バイオマス等の地域資源を活用した地産地消型のエネルギー推進・利用を促進しています。本補助金では、こうした再生可能エネルギーの導入に向けて行う人材育成や協議会等の体制づくり・普及啓発等の取組を支援します。



2020年度、チーム「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」が作成した2050年鳥取のイメージイラスト

## ○補助制度概要

内容	地域、民間事業者、NPO法人等が連携・協働して行う、人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等の取組を支援
補助対象	再生可能エネルギーの導入を推進する地域住民組織、NPO法人、民間事業者等
対象経費	謝金、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、備品購入費
補助率	10/10（上限300千円/件）
補助期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※交付申請は令和8年1月末まで

## ○過去の活用事例

小水力発電導入に向けた体制づくり（視察・勉強会の実施）  
市民向け再生可能エネルギー導入に係る勉強会等



【問合せ先】  
鳥取県脱炭素社会推進課（〒680-8570 鳥取市東町1-220）  
電話：0857-26-7879  
電子メール：datsutanso@pref.tottori.lg.jp  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/319870.htm>



鳥取県では「とっとりエコライフ構想」（愛称：「とっとりポー-ン！」）を推進しています。ロゴはCO2削減が進み、環境先進地としてREBORN（再生）、その輪がリボンの様に繋がるように、CO2の文字をリボン化し、青丸でゼロ化を表現しています。

# 「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金のご案内

## 補助金の概要

区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
エコテイクアウト推進事業	テイクアウト用容器を環境配慮容器へ切り替える事業者を支援 <b>【対象経費】</b> 環境配慮容器購入費用 ※環境配慮容器の例 リユース容器、紙・竹製等のバイオマス素材使用容器、生分解性プラスチック使用容器、バイオマス素材配合容器、エコマーク認証容器等 ※使い捨てプラスチック製容器は補助対象外。	県内の飲食店、旅館・ホテル等 持ち帰りバック(食べ切れない料理を持ち帰る専用容器)の購入等については「 <b>持ち帰りバック購入支援事業補助金</b> 」をご利用ください。	1/2 (申請は1回まで)	1事業者につき5万円 複数店舗を有する事業者の場合10万円
イベントでのリユース容器等活用支援事業	飲食を伴うイベント等で、リユース容器を活用する団体を支援 <b>【対象経費】</b> リユース容器の賃借料、送料	民間団体、経済団体、学校、出店者等(法人格の有無を問わない。)	10/10 (申請は3回まで)	10万円
プラごみゼロ実践活動支援事業	プラスチックごみの削減等につながる実践活動を支援 <b>【対象経費】</b> 実践活動に必要と認められる経費		1/2	25万円
河川・海岸における清掃活動、プロギング事業、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業	河川・海岸における清掃活動又はプロギング(※)事業、プラスチック・フィッシング事業を行う団体を支援 (※)ごみ拾いとジョギングを合わせたSDGsスポーツ <b>【対象経費】</b> ○清掃活動:必要な用具等の購入、参加者の安全確保のための経費、その他清掃活動に必要と認められる経費 ○プロギング、プラスチック・フィッシング事業:各事業実施に必要と認められる経費	民間団体、経済団体、学校等(法人格の有無を問わない。) ※類似する他の助成・委託等を受けている場合は除く。	10/10	25万円



## 手続きの方法

補助金に関する詳しい情報、様式のダウンロードや電子申請はこちら>

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/296418.htm>)

提出書類	(1)エコテイクアウト推進事業	(2)イベントでのリユース容器等活用支援事業	(3)プラごみゼロ実践活動支援事業	(4)河川・海岸における清掃活動、プロギング事、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業
<b>申請期限</b> <b>令和8年1月31日</b> ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 飲食店(喫茶店)営業許可証の写し <input type="checkbox"/> 購入容器の見積書または商品名・単価・購入予定数が見積書 <input type="checkbox"/> 環境配慮容器に該当していることがわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態が見積書	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態が見積書	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態が見積書
	※補助対象となる経費は <b>交付決定日以降に支払った経費のみ</b> ですのでご注意ください。			
申請方法、提出先	○郵送の場合 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 宛		○電子申請の場合 鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、必要書類を添付して申請してください。	

## 問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当  
 ☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563  
 電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

併せて、とっとりプラごみゼロを目指す  
 チャレンジャー募集しています!  
 詳しくはこちら➡



# 豊かな森づくり協働税を活用した 森林体験活動などの企画を募集します

鳥取県では、「豊かな森づくり協働税」を活用して、広く森づくりへの参加を促す森林体験活動や地域子ども達が主体となる森林環境教育活動などを支援します。

例えば、こんな活動が対象になります。

## 森林保全・植樹活動



## 林業体験・学習



## 木工教室 など…



### 対象

- 県内に事務所又は活動拠点を有するNPO、ボランティア団体等  
※法人格の有無を問わないが、定款又は定款に代わるものを有する団体であること。
- 森林組合等
- 集落、自治会、町内会等
- これらで構成する実行委員会等
- 小中学校等

### 活動内容

広く県民に森づくりへの参加を促す森林体験活動など

(例) 森林整備の体験学習、森川海の繋がり体験学習、源流森林の探訪、森林教室、学校林の育成など

### 補助金額

対象経費の全額を補助(上限額100万円)  
ただし、事業費は1企画10万円以上とすること

### 豊かな森づくり協働税とは…

水源かん養、県土の保全、二酸化炭素の吸収等、すべての県民が享受している森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、県民の参画と協働による森づくりの推進や、鳥取県の豊かな森林を次代に引き継ぐための事業の実施を目的とした税金(県税)です。

### 応募期限

- 第1次 令和7年2月28日(金)
- 第2次 令和7年6月2日(月)
- 第3次 令和7年9月1日(月)

この事業はSDGsの達成に貢献しています。



【注意】本事業は予算の成立状況により内容が変更されることがあります。また、事業に係る予算が成立しなかったときは交付決定は行いません。

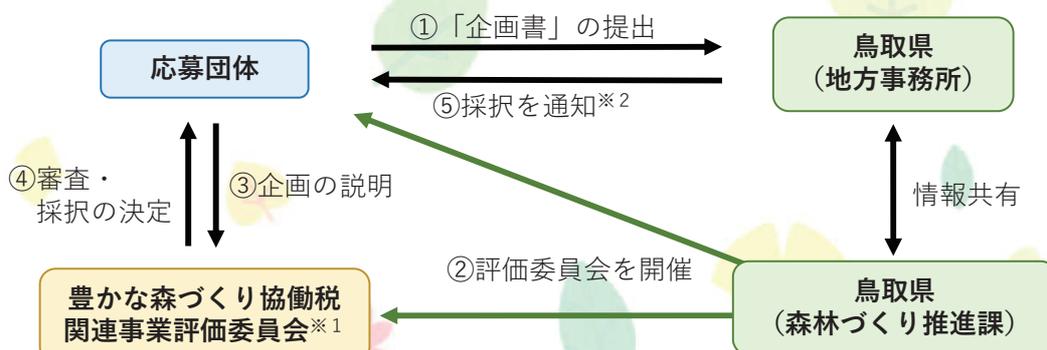
## 対象経費

補助対象経費は以下のとおりです。

区分	内容
講師謝金	指導的役割を担う外部講師への謝金
講師旅費	指導者等の旅費
消耗品費	事務用品等の購入費 ※取得価格10万円未満の物品に限る
燃料費	チェーンソーや刈払機等の燃料費
食糧費	イベント参加者やスタッフの昼食の食材購入費等
通信運搬費	参加者募集や講師依頼のための郵便料等
使用料及び賃借料	会議室、土地、自動車、機材等の借り上げ料
印刷製本費	テキスト等の印刷費
開催広告料	イベント周知のための広告料
損害保険料	イベント実施に係る損害保険料等
賃金	会場周辺準備やイベント運営に係る賃金
委託費	専門知識・技術を要する業務や危険を伴う作業の外注費
看板設置費	県民への普及啓発のための看板設置費
振込手数料	振込に係る手数料

## 採択の流れ

応募のあった企画については、鳥取県豊かな森づくり協働税関連事業評価委員会※1において審査の上、予算の範囲内で採択が決定されます。応募団体は評価委員会に出席し、プレゼンテーションで企画内容を説明・アピールしていただきます。



- ※1 豊かな森づくり協働税の使いみちを評価する、県民の方で組織された委員会。
- ※2 採択となった団体は、別途、県地方事務所へ補助金の交付申請が必要です。

## 企画書の提出やお問合せは、最寄りの県地方事務所までお願いします

- ◇東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課 電話 0858-72-3819 ファクシミリ 0858-73-0136
- ◇中部総合事務所農林局 林業振興課 電話 0858-23-3181 ファクシミリ 0858-23-3509
- ◇西部総合事務所農林局 農林業振興課 電話 0859-31-9677 ファクシミリ 0859-34-1083
- ◇日野振興センター日野振興局 農林業振興課 電話 0859-72-2021 ファクシミリ 0859-72-2125

※企画書の様式（電子ファイル）は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/309538.htm>



## 鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課

電話 0857-26-7335 / ファクシミリ 0857-26-8192 / 電子メール moridukuri@pref.tottori.lg.jp

※豊かな森づくり協働税を活用して「森林環境教育支援事業」（上限10万円）も実施しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。 <https://www.pref.tottori.lg.jp/311571.htm>

# 「森林環境教育支援事業」のご案内

## 事業目的

森林と人々の生活や環境との関係について理解を深める森林環境教育の推進を通して、次代を担う子どもたちの森を守り育てる意識の醸成を図ることを目的に支援する。

## 事業内容

県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校等の子供たちを対象に県内で行う森林環境教育を支援

※原則として10人/回以上の活動を補助対象とする。

## 事業主体

県内に事務所または活動拠点を有する民間事業体、NPO、ボランティア団体、森林組合、集落・自治会・町内会等、保育園、幼稚園、認定こども園及び小中学校等

## 補助対象経費

県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校等の児童・生徒を対象に県内で行う森林環境教育に要する経費

講師謝金・旅費、消耗品費、資機材購入費（取得価格が5万円未満の物品に限る。）、通信運搬費、使用料及び賃借料、開催広告費（印刷製本費を含む）、傷害保険料、賃金（事業実施主体に係る人件費は除く。）、委託費

## 補助率等

補助率 10/10

※1事業実施主体あたりの上限は10万円/年



鳥取県 農林水産部森林・林業振興局 森林づくり推進課

電話 0857-26-7335 / 電子メール moridukuri@pref.tottori.lg.jp

詳細は県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.tottori.lg.jp/311571.htm>

# 令和7年度 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 民間の資源を活用した「寄付助成・寄贈・ボランティア等」 による活動団体の支援事業紹介



※以下の支援プログラムは、令和7年2月25日現在のものです。変更される場合がありますので、その都度センターのホームページで詳細をご確認ください。<https://tottori-katsu.net/>

## 1. 公募による寄贈・助成

### (1) 第11回とっとりイーパーツPC寄贈プログラム



企業からのリユースPCを市民活動団体へ無償で寄贈し、その情報化を支援します。

※認定NPO法人イーパーツ(東京)との協働事業。

[対象団体]市民活動団体(法人格の有無は問いません。定款又は規約等が必要。地縁団体は不可。)

[支援内容]リユースパソコンおよび周辺機器の寄贈 ※送料、ライセンス発行、PC再生協力金等が必要

[募集期間]令和7年5月～7月 (予定)

### (2) 中国ろうきんNPO寄付システム寄付配分事業

中国労働金庫の普通預金口座を通じて、福祉や環境などNPO法上の20の活動分野毎に入金された県内の寄付金を、特定非営利活動(NPO)法人に配分します。

※中国5県でNPO支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業。

[対象団体]県内のNPO法人(設立1年以上)

[助成金額]1団体5万円(10団体程度) [対象経費]活動費・運営費全般

[募集期間]令和7年12月頃 (予定)

### (3) あいおいニッセイ同和損保助成プログラム

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の役職員による寄付金(任意の募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」)と、会社からの同額寄付を加えた鳥取県独自の助成プログラムです。

[対象団体]NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(設立1年以上、法人格の有無は問わない)

[助成金額]1団体上限5万円(5団体程度) [対象経費]活動費・運営費全般

[募集期間]令和7年12月～令和8年1月頃 (予定)

### (4) とりぎん青い鳥基金

鳥取県内で活動する持続可能な地域づくりに取り組む団体へ鳥取銀行が助成する事業です。SDGs(教育活動・まちづくり活動)に関連した活動が対象。

[対象団体]地域づくり活動を行う県内の団体

[助成金額]1団体上限50万円(予定)

[応募期間]上期募集: 令和7年4月1日～7月31日

下期募集: 令和8年10月1日～令和8年1月31日



## 2. 登録・企業等とのマッチングによる寄付助成

※事前に登録をいただき、企業等とマッチングが成立した場合に、助成を受けることができます。

### 寄付つき商品プロジェクト「お買い物チャリティー」「とっとりカンパイチャリティー」による寄付配分

#### ※「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」(令和7年11月～12月予定)

企業が提供する商品・サービスや飲食店の売上の一部を地域の課題解決に取り組む団体に寄付するプロジェクト。

本プロジェクトの一環として、令和7年11月～12月には「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」の実施を予定しています。

[対象団体]NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問わない)

〔寄付金額〕各企業・店舗等の売上に応じて寄付 〔対象経費〕活動費・運営費全般  
〔登録期間〕随時(キャンペーンの参加登録は4月～8月を予定)

### 3. 専門家、ボランティア等によるノウハウ支援

#### (1) 専門家派遣事業

NPO等活動団体からの専門的な相談に対して、税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー等を無料で派遣します。

〔対象団体〕NPO活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問いません) 〔申込期間〕随時

#### (2) 社会人・若者ボランティア(プロボノワーカー)による「とっとりプロボノ」事業

職業上持っている知識・技術や経験を活かして社会貢献する県内外の社会人・若者ボランティア(プロボノワーカー)がチームを組んで、一定期間、NPO等の支援を行う。

〔対象団体〕NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問いません)

〔実施団体〕1～2団体程度 ※センターにおいて審査・マッチングを行い、決定します。

〔支援内容〕マーケティング基礎調査、事業計画立案等 〔募集期間〕調整中



<お問合せ先>

公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 倉吉市山根 557-1 パープルタウン2階  
TEL 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 / E-mail info@tottori-katsu.net  
ホームページ <https://tottori-katsu.net/>

- 東部担当 県東部地域振興事務所1階 東部振興課内 TEL 0857-20-3528 担当:谷
- 中部担当 パープルタウン2階 センター事務所内 TEL 0858-26-6262 担当:椿
- 西部担当 県西部総合事務所3階 西部振興課内 TEL 0859-31-9694 担当:池淵